

権利擁護・成年後見セミナー（実務編）

～“その人らしい”暮らしを支援するために～

- 福祉施設や介護保険事業所等において、成年後見制度の利用が必要と思われる人やその家族への対応について、利用手続きのポイントを学びます。
 - 成年後見人等の役割と職務内容（特に身上保護）を理解し、成年後見人等と連携する際の留意点などを踏まえて法定後見と任意後見の具体的な活用法を学びます。
- ※実務編は、成年後見の基礎知識を習得している方を対象としています。

◆講師 ふるい後見事務所 認定社会福祉士 **古井 慶治 氏**

◆対象 社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方(特に相談業務に関わりのある方)

*令和2年10月27日(火)に「**基礎編**」を開催します。基礎編及び実務編の連続受講をお勧めします。

◆定員 **60人** *定員超過の際は、抽選により決定いたします。先着順ではありません。

◆日程 令和2年 **11月18日** (水) 午前9時50分～午後4時 (受付は午前9時30分から)

◆会場 静岡県総合社会福祉会館 7階 703会議室 (静岡市葵区駿府町1-70)

*駐車スペースはございません。公共交通機関を御利用ください。

*会場案内図は、受講承認書とともにお送りします。

◆研修内容

<講義・グループワーク>

- | | |
|---------------|-----------------------------------|
| (1) 法定後見の申立て | ▣本人の状況に応じた申立ての検討
「本人情報シート」の活用法 |
| (2) 成年後見人等の実務 | ▣成年後見人等の職務と留意点 |
| (3) 任意後見の活用 | ▣任意後見のポイントと手続きの概要 |



◆申込方法 **WEB（会員向け）** 又は**郵便**にてお申し込みください。

※郵便の場合は、受講申込書（別紙）に返信用封筒（切手貼付）を添えてください。

※受講可否については、締切後にメール又は郵便でお知らせします。

◆受講料 **6,000円**（ただし、所属している施設・事業所が**静岡県社会福祉協議会会員は4,000円**）

※受講料受講承認書にてお知らせします。当日、受付でお支払いください。

◆申込締切 **一次締切：10月5日（月）消印有効**

最終締切：11月10日（火） ※一次締切後は先着順。定員まで募集続きます。

◆主催・申込先 **静岡県社会福祉協議会 静岡県社会福祉人材センター** <担当：研修課 川島 >

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 TEL：054-271-2174

郵 送 用 ※返信用封筒（84 円切手貼付）を添えてお申し込みください。

一次締切：10月5日（月）消印有効

最終締切：11月10日（火）

※一次締切後は先着順。定員に達するまで募集します。

令和2年度 権利擁護・成年後見セミナー（実務編） 受講申込書

ふりがな		経験年数 （現在の業種・職種 での経験年数）	年 月 日
氏 名			
職 種 名		保有資格	
施設種別		県社協の会員・非 会員の区別に○ をしてください。	会 員 ・ 非会員
施設名			
施設所在地 ※緊急連絡先 は必ず御記入 下さい。	〒 ー		
	※電話連絡する際の担当者名（	） TEL	（
		FAX	（
	※休日、夜間等の緊急連絡先（	） TEL	（

- * 御記入いただいた個人情報については、本講座以外に使用することはありませんが、当日配付する次第に、氏名、職種、施設名を掲載させていただきます。
- * 「職種名」には、介護職、生活相談員、訪問介護員（ホームヘルパー）、支援員、事務員などを御記入ください。
- * 「保有資格」には、介護福祉士・社会福祉士などを御記入ください。
- * 「施設種別」には特別養護老人ホーム、訪問介護事業所、通所介護事業所（デイサービス事業）等の種類を御記入ください。

★この研修で学びたいこと、講師に質問したいこと等がありましたら、ご記入ください。講義の参考とさせていただきます。

これまでに受講された方の声をご紹介します。

後見人制度、難しかった。これからもっと後見人が必要とされるような世の中になってくると思う。もしもの時、今回学んだ知識をもって、制度利用の架け橋になれるよう勉強したい。

基礎編での大切な部分を再度説明していただき、理解しやすかった。成年後見制度を利用するうえで、色々な手続きがあり、参考になった。今は支援者としての立場でしかないが、手続きの必要性がでたときに参考にできればと思った。

講義の時間配分がよく、落ち着いて受講できた。実際書類を確認しながらだったので、具体的なイメージができた。

実際のケースを想像しながら受講することができた。書類を参照しながらだったので、理解しやすく、自分が説明する際ポイントとなる部分が理解できて良かった。

10月27日(火)に「権利擁護・成年後見セミナー(基礎編)」を開催します。理解を深めるために、基礎編と応用編の連続受講をお勧めします!